

鐵

と
鋼

第貳年第四號

大正五年四月二十五日發行

◎通常總會記事

大正五年三月二十五日午後二時より第一回通常總會を東京市麹町區東京ステーションホテル樓上に於て開く、出席者四十七人にして其氏名左の如し。

出席者（出席順）

近藤壽一郎君	土橋長兵衛君	野呂景義君	今泉嘉一郎君	種子田右八郎君
室井嘉治馬君	湯淺鐵鋼店	松田萬太郎君	加藤與五郎君	俵國一君
安井健次郎君	梅岡正吉君	梅岡平七君	根本八君	植田六郎平君
寺野精一君	香村小錄君	門野重九郎君	河合半兵衛君	田中不二君
渡邊芳太郎君	藤島範平君	塙本小四郎君	石黒豊君	桂辨三君
堤正義君	水橋義之助君	野並龜治君	小原春孝君	牧田環君
高木陸郎君	賀茂正雄君	朝吹常吉君	幸川茂助君	阪田貞一君
井上順三君	堀悌三郎君	島谷部末治君	中日實業株式會社	
外に准會員八名（氏名省略）				

○理事長野呂景義君議長席に着き報告并に決議をなすこと左の如し。

一、報告

(ロ) 本邦製鐵事業振興策に就ては略ほ纏りたるものあるを以て、項目毎に會誌の附錄として會員に頒つこと

二、決議（法人組織となすに付て會則變更并に之に關聯する事項）

第一項 定款修正

第一條 事務所を東京市に置くとあるを東京市京橋區山城町十五番地に置くと改む

第十三條 二、評議員の項を三と改む、三、理事五名とある三を二とし 理事を四名とす

第十四條 會長は總會に於て正會員云々とあるを會長は總會に於て正會員中より正會員之を選

舉云々と六字挿入の上但書に重任することを得ずと加入

第十五條 を第十六條に十六條を十五條とし理事は評議員中とあるを理事は總會に於て在京正會員中より正會員之れを選舉するものとしと改む

第十九條 一理事長を削り二を一とし三を二に繰上げ

第二十條 理事長の文字を削除

次に此定款の認可を主務官廳に申請したるとき、若し修正を要する箇條ある場合には之れを役員會に一任すること

第二項 會長選舉

會則を定款とし理事長を廢したるに付て會長には元の理事長工學博士野呂景義君推薦せられた

り

第三項 評議員、理事選舉

從來の評議員并に理事は引續き就職すること會長は定款により今後より就職すること

第四項 評議員補欠選舉

定款により理事は評議員より除かれたると故堀田評議員と併せて六名の補缺選舉の件は會長と理事に推薦方を委任されたり

前記總會に於て報告せる大正四年度事務報告并に同年度收支決算報告左の如し

會務要領報告

茲に昨年二月創立總會以後本年二月末迄に執行せる會務の要領を報告する事左の如し

一、集會

評議員會

七回

製鐵事業發展策に關する委員會

三回

他學會と聯合講演會

三回

編輯委員會

十二回

を開きたり

其重なる事項を擧れば評議員會に於ては大正四年度の收支豫算、本邦製鐵事業發展策に關する件、法人組織に變更するに付て定款制定の件、即位御大典舉行あらせらるゝに付て賀表奉呈の件等を議定したり

製鐵事業發展策に付ては左の諸君を特別委員に囑託せり

第一、第二、第三項委員